

所議會五商城報經濟

昭和十四年六月六日

第貳百拾壹號

調査法令

目次

本月報ノ仕上寸法ハ商工省決定ノA列5番
(148mm×216mm)ニ準據セリ

事錄

△朝鮮と商業組合	△内地に於ける工業組合現況(三)	△昭和十三年中朝鮮米及大豆の輸移出概況	△京城に於ける商況と金融	△朝鮮に於ける會社の異動	△臨時國勢調査施行規則	△國民職業能力申告令施行規則	△工場事業場技能者養成令施行規則	△昭和十三年府令第一百六十一號中改正	△地產移入農機具鐵鋼配給要綱	△鮮產農機具用鐵鋼配給統制要綱	△農機具販賣配給統制要綱	△工場技能者養成令に關する事業	△工場技能者養成比率に關する件	△技能者養成令施行規則第五條の職種指定の件	△養成工資格に關する件	△通報一束	△經濟日誌(五月中)	△新刊藏書目錄(五月中)
(一)	(二)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)	(八)	(九)	(十)	(十一)	(十二)	(十三)	(十四)	(十五)	(十六)	(十七)	(十八)	(十九)